

# みなみさんりく 議会だより



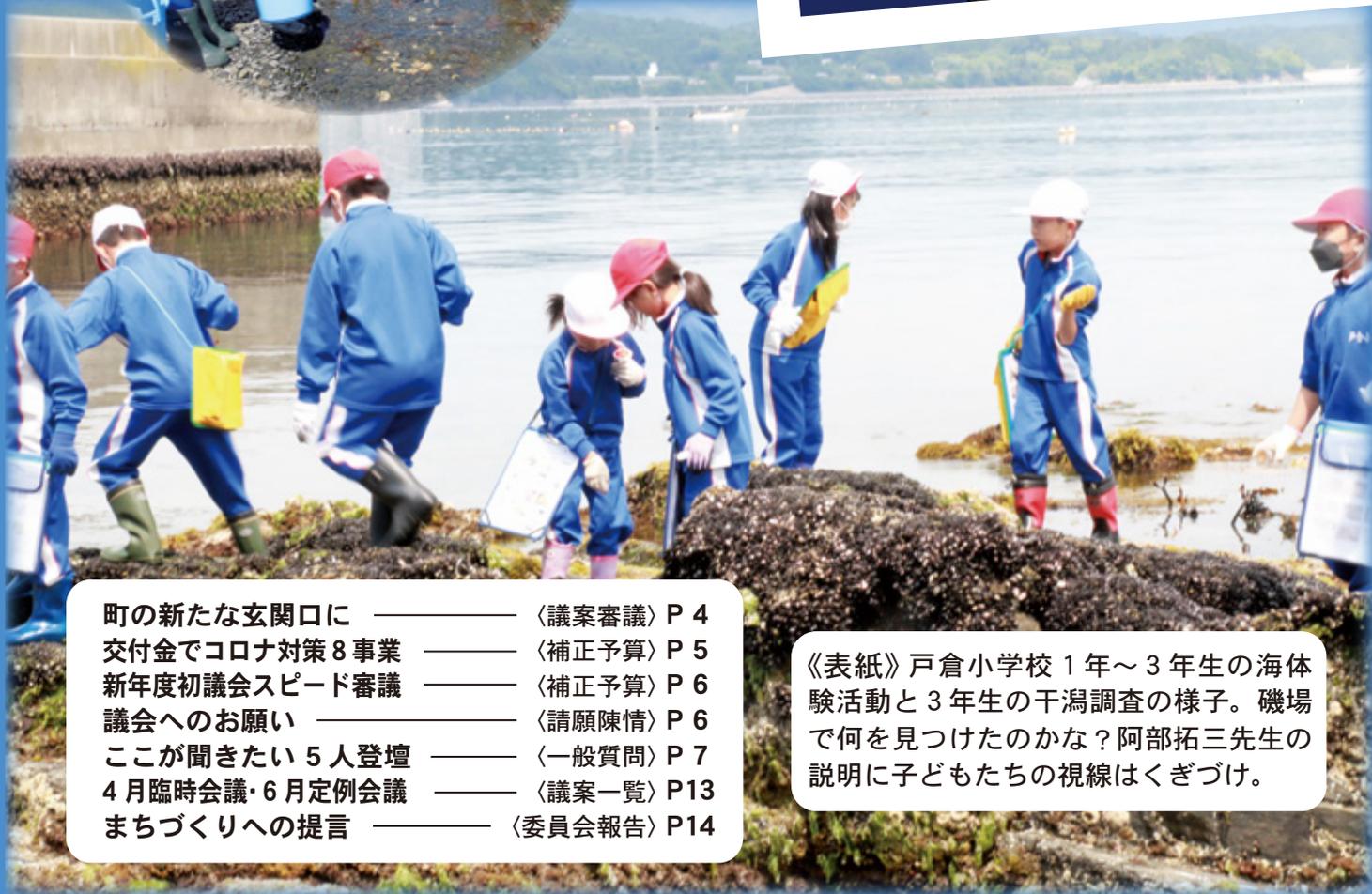
No. 70

令和5年8月1日発行

## 特集

コロナからの3年を振り返る

P2



町の新たな玄関口に	—————	〈議案審議〉 P 4
交付金でコロナ対策8事業	—————	〈補正予算〉 P 5
新年度初議会スピード審議	—————	〈補正予算〉 P 6
議会へのお願い	—————	〈請願陳情〉 P 6
ここが聞きたい5人登壇	—————	〈一般質問〉 P 7
4月臨時会議・6月定例会議	—————	〈議案一覧〉 P13
まちづくりへの提言	—————	〈委員会報告〉 P14

《表紙》戸倉小学校1年～3年生の海体験活動と3年生の干潟調査の様子。磯場で何を見つけたのかな？阿部拓三先生の説明に子どもたちの視線はくぎづけ。

# 新型コロナウイルス感染症対策は

★事業費累計は **およそ14.6億円**  
(予算額ベース)

★町民のワクチン接種は **45,454人**  
(※第1回接種から令和5年7月4日現在の町民におけるワクチンの延べ接種人数)

# 特集 3年間にわたる 南三陸町のコロナ対策の記録

議案審議から振り返る

2020年1月に新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから約3年間にわたり、当町においても様々な対策が行われました。

議会においてもこの間に町民の皆さまの生活を守るための政策審議、重要な判断を迫られた経験は、忘れずに次に活かして行かなければならないと考えます。

今後、感染症対策を継続していくためにも施策を振り返りつつ、次へ活かすための気づきを共有したいと思います。

1月15日  
国内で初めての感染確認

2月25日  
南三陸町新型コロナウイルス感染症対策本部設置  
感染予防の啓発

4月28日  
学校の臨時休校や公共施設の利用制限が本格化

5月臨時議会  
議会全員協議会で現況確認と対応策の協議

16事業1億6000万円の対策を可決  
国の緊急経済対策予算を活用

議会としての決議文を決定

8月臨時議会  
議会旅費予算を削減し、高齢者移動支援等の財源に

30事業に4億8000万円の対策を可決  
「てんこ盛り商品券」の発行

9月定例会

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を発議、提出

12月定例会  
安全・安心な医療・介護の実現と国民の命と健康を守るための意見書を発議、可決

## 令和2年 (2020年)



1月会議  
9事業2億3000万円の対策を可決  
ワクチン接種3回目終了

2月末現在で65歳以上の方々の約72%が接種完了  
3月には5歳から11歳の子どもたち約530名も接種

5月  
総務産業建設常任委員会山口県へ行政視察

8月会議

補正予算で7事業約1億4800万円の対策を可決  
10月  
民生教育防災常任委員会、コロナ禍における公民館事業の現状調査のため、長野県を視察

12月会議  
長引くコロナ禍に対応するだけでなく物価高騰対策も  
5事業1億3000万円の対策を可決  
高圧電力使用事業者や非課税世帯への緊急支援

## 令和4年 (2022年)



11月会議  
米価下落の影響を受けた稲作農家支援  
対策の意見書提出を可決  
12月会議  
子育て世帯への臨時給付金支給事業を可決  
1人あたり5万円の支給  
※年内給付できるように補正予算審議を前倒し  
稲作農家緊急支援補助金事業も可決

主に、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、コロナ対策としてさまざまな事業を補正予算で対応してきました。また、決議文や意見書の採択などによって、議会として声を上げてきました。移動が制限された時期は、議会の視察研修に充てる旅費を削減する提案もあがってききました。  
これからも、町民みなさんとともに歩いていく議会を目指していきます。

## 令和3年 (2021年)



1月会議  
新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等を防止し、互いに支え合って難局を乗り越えるための決議を発議、可決

4月会議  
14事業に2億8000万円の対策を可決

8月会議  
ワクチン接種体制確保のための追加補正予算可決3450万円

5月から8月  
町内でワクチン接種1回目が36回にわたり実施された。  
65歳以上の方々、4,098名が接種対象者の83%

8月以降、64歳以下の接種も開始

# 町の新たな玄関口に



## 南三陸海岸に出口直進可能に

### 平磯連絡線 最終区間着工

**問** (及川幸子議員) 排出土の活用方法は。  
**答** 現時点で予定はない。戸倉旧小学校跡地に運ぶ予定である。

**答** 完工後案内板等を設置する。

**問** (三浦清人議員) 入札事務に遺漏はなかったか。  
**答** 審査委員会で吟味の適正に執行されている。

**問** (伊藤俊議員) 道路の耐震基準はあるか。  
**答** 規定はない。

### 葦の浜班の ポンプ車更新



**問** (須藤清孝議員) ポンプ車の更新規準は。  
**答** おおむね20年以上経過した場合更新することになっている。

**問** (及川幸子議員) 当町の消防団員の数は。  
**答** 令和5年4月1日現在、町全体で408名、うち女性団員は3名である。



**問** (今野雄紀議員) 新しい委員の報酬の見直しの考えは。  
**答** 見直しの予定はない。

**問** (及川幸子議員) 学校運営協議会委員の構成と選任方法は。  
**答** 各学校15名以内で現在教育委員会で100名を任命している。

# うみべの広場いよいよ完成

**問** (今野雄紀議員) うみべの広場のトイレは、漁港利用者などの近隣の方達の利用も可能か。  
**答** 可能である。

**問** (伊藤俊議員) モアイ像の除幕、広場のオープニングの予定は。  
**答** 7月29日志津川湾夏まつりの際行いたい。

### 学校評議員廃止

町内全校のコミュニケーションスクール化により、学校運営協議会に発展的に移行したものの。

# 交付金でコロナ対策8事業

低所得世帯への生活支援	1世帯あたり3万円支給	課税
高齢者への支援	77歳以上に1人3千円の商品券	保健福祉課
水道基本料金2カ月分減免	引き続き手洗いうがいを推進	上下水道事業所
施設園芸農家への支援	燃油購入費補助1ℓあたり6円	農林水産課
飼育農家への飼料代補助	肉牛・乳牛・羊頭数に応じ給付	農林水産課
漁業者への支援	水揚げ額に応じ3段階で給付	農林水産課
運送事業者への支援	燃油価格高騰対策で支援金	商工観光課
中小企業者等への電気料支援	高圧電力利用者最大75万円支援	商工観光課



### 敬老会の今後のあり方は

**問** (後藤伸太郎議員) 当初予算でも商品券の予算を計上したが。  
**答** 1人2千円分の商品券に今回3千円分を上乗せする。合わせて5千円分を9月の中旬あたりに送付する。

### 台湾と相互交流・不安も

**問** (三浦清人議員) 時期と参加募集要項はどのようになっているか。政情不安もあるか。  
**答** 実施時期は11月の上旬を予定。若年世代の相互交流が目的であり、募集要項は高校側と詳細を詰めている。交流は県も推進している。

### 学校トイレの洋式化を

**問** (後藤伸太郎議員) 両中学校は建設されてかなりの年月が経っている。子どもたちの快適な生活環境を守るために、トイレの洋式化が必要と思うか。  
**答** 志津川中学校は和式トイレが多いので、洋式化のための設計業務を進めている。来年度以降の工事を目指している。

### ひのき里トイレ改修

**問** (今野雄紀議員) どうして今の時期の改修になったのか。  
**答** ふれあい休憩所のトイレが故障しているのが、昨年度の予算編成後に判明し、早期改修の要望もあったので、今回の補正

**問** (及川幸子議員) 低所得世帯とは非課税世帯と同一のことか。  
**答** 令和5年度住民税均等割が非課税の世帯である。

**問** (伊藤俊議員) 低所得世帯にとっては早い方が良いと思うが、給付時期はいつ頃か。  
**答** システム改修も必要なたため一定の期間を要する。

る。9月頃を予定しており、家計急変世帯にも対応する。

ここが聞きたい!

# 一般質問

一般質問は年4回の定例会議でのみ

一問一答方式で

1人90分の制限時間で行われます。

議員からの通告によって行われるため

町政全般について自由度の高い議論が展開されます。

今回は

5人の議員が 11件について

行いました。

「各議員の質問内容」

## 1 阿部 司 議員……8ページ

- ①熱中症「特別警戒アラート」の対策は
- ②企業誘致の経過と今後の考えを伺う



## 2 佐藤 正明 議員……9ページ

- ①有害鳥獣による被害対策の考えを
- ②消防団活動に影響しない環境整備を



## 3 今野 雄紀 議員……10ページ

- ①西戸川上流の危険木の対応は
- ②対話型AIの普及でこれからも学校図書館の充実を



## 4 伊藤 俊 議員……11ページ

- ①志津川市街地における危機管理対策
- ②南三陸高校の魅力化について
- ③お試し移住制度の導入を



## 5 及川 幸子 議員……12ページ

- ①町内二つの観光地のギャップ
- ②耕作放棄地の活用



# 新年度初会議スピード審議

補正  
予算  
4月臨時会議

4月26日に開催された臨時議会では、新年度の新しい体制での初議会となりました。2件の条例制定に係る専

決処分の報告と、1件の補正予算が審議され、原案どおり可決されました。

## コロナワクチン

### 追加で確保

### 非課税子育て世帯への支援も

1億円の補正予算で、ワクチンを春6千人分、秋9千人分追加で用意するほか、非課税の子育て世帯へ、一律5万円を支援する。

**問** (及川幸子議員) 子育て世帯生活支援給付金の対象者数は何名か。

**答** 家計急変世帯を含め、133名分となっている。

**問** (伊藤俊議員) 家計急変世帯への分かりやすい周知方法は。

**答** チラシを作成し、広報等でも周知する。なお、具体的内容については保健福祉課にて相談を受けたいと考える。



## 請願・陳情の受理状況

議会では、町民の方や町外の方からの陳情などを随時受け付けています。

### 陳情書

- 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情
- インボイス実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情

以上の2つの陳情については、議員に配布しました。

酷暑対策

熱中症「特別警戒アラート」の対策は

町長 公民館等を活用して対応する



熱中症は地域社会の連携で取り組もう

問 地球温暖化の進行で熱中症患者の増加が社会問題になってきているが町現在の現状は。

答 管内で救急搬送された人は令和2年10人、3年と4年は9人で特に高齢者が多くなっている。

問 熱中症といっても症状も様々であり、その対処の仕方もあると思うので予防対策の周知が必要と思うが。

答 有線放送等でも行っているが初期症状のうち迅速に対応するように今

後も継続して行う。

問 来年度より環境省が極端な高温を予測した場合、「熱中症特別警戒アラート」を発表し市町村が指定する施設を開放すると公表しているが町としての考えは。

答 暑さ指数が33を超えた場合に警戒アラートが発表されることになっているが町では令和2年より数日ほどあり、国の

方針に沿えば体育館等になるが距離的な問題を考慮すれば地域の集会所も検討している。

問 独居老人等の「熱中症弱者」の把握も必要と考えるが。

答 避難行動要支援者のリストに今後も情報を加え対象者を把握する。

問 退避施設となるクーリングシェルターへの備えは命を守る施設となるのでAED装置も必要では。

答 現段階では飲料水の設置と休憩する設備を考え、AEDの設置までは考えず熱中症弱者が癒せる施設をと考えている。

合同誘致

企業誘致の経過と今後の考えを伺う

町長 地域の実態と特性に合わせ可能性を探る

問 町合併期からこれまでの企業誘致の状況は。

答 震災期までは主立った実績は無く、震災後は市街地整備に合わせ誘致活動を行いアップルタウンに出店した企業もある。また、誘致には至らないが県外、町外から開業している例もある。

問 企業誘致をする上で課題は。

答 雇用の問題が挙げられる。町内の有効求人倍率は2.78倍で募集しても人材が集まらない現状にある。

問 隣接都市の誘致状況の情報は得ているか。

答 成立条件は知っている。

問 隣接都市の産業振興施策の特徴を見ると石巻市は水産業に重点を置き



過疎化には経済効果の高い企業誘致が必要だが

今年度においても食品容器の製造工場の誘致が成立している。登米市は農業基盤に立脚しつつ誘致は県と共同歩調を進めている。気仙沼市は人口減少対策として多額の優遇措置を投じ企業誘致を進めている。各自治体のこうした状況における当町の誘致の考え方は。

答 優遇措置には県助成、震災助成、各自治体助成があり差異は小さく、影響しているのは用地と雇用への対応である。

問 共生を考え隣接都市との合同誘致の考えは。

答 地域の実態を考えれば難しい。

問 大学の学部誘致は。課題があり、今後については企業誘致も学部誘致も地域の実態と特性に即した方法で可能性を探っていく。

放棄地対策

有害鳥獣による被害対策の考えを

町長 総合的な支援対策の検討を行っていく

問 近年、有害鳥獣による農作物被害が多く、耕作放棄地が発生している。対策が必要と思うが。

答 鳥獣被害に対応するため、鳥獣被害対策実施隊を任命し、くくり罠の設置等により、有害鳥獣の捕獲を実施しているが二ホンジカやイノシシなどの捕獲頭数は年々増加傾向である。

問 捕獲頭数は年々増加傾向にあり、被害報告も広域化している。

問 有害鳥獣が多く生息している場所や、シカ・イノシシの個体数は。

答 生息場所や個体数の確認は難しい。5年前と比較し、シカは19頭にに対し昨年度は131頭、イノシシは0頭に対し41頭

が捕獲されている。

問 被害状況の確認では、地域ぐるみの取組対策等が必要と思うが。

答 地域ぐるみの取組が必要と考えている。休耕地の除草を行い、獣が隠れる場所をなくすことなど、未収穫の農作物を取り除く事が効果的と考えている。



有害鳥獣による被害

問 被害を受けている地域の現状は。

答 電気柵設置費用の補助事業を創設している。

問 米価の下落や肥料・燃料の高騰などが影響している中、電気柵設置の補助金額が1/2最大10万円負担は厳しいと思う。軽減策はないか。

答 補助率を変更することは難しいが、検討していきたい。

問 国の制度の中で、10割補助があることを確認しているが、詳細は。

答 国の補助については電気柵とアルミメッシュ柵があり、設置要望があれば相談していきたい。



環境整備が必要な屯所

環境整備

消防団活動に影響しない環境整備を町長 老朽度合いや屯所の実情で整備を進める

問 災害発生時、各所から現場に駆けつけ消火や救助活動等を行っている大切な消防団。消防団活動に影響を及ぼさない消防屯所の環境整備は。

答 被災していない消防屯所の更新整備は令和3年

度から順次着手。財政状況により老朽度合を精査し、計画的な整備を進めている。

問 水道やトイレ施設が設置されていない屯所もある。設置を考えては。各屯所については順

町長の移動系無線の一斉送信等により消防団の各分団に情報提供を行っていく。

問 地域への情報提供はどのように考えているか。

答 消防団員からの連絡などで対応して頂きたい。

外 轄 管

西戸川上流の危険木の対応は

町長 県への安全対策を急いだ



その際、所有者の方の了解を得て、県の方に当日すぐ連絡した。

問 県の対応、回答は。

答 環境税を活用しては、森林経営などの目的税で充当は難しい。

問 県では、現地を確認し、必要に応じて対策を講じるという回答だった。

答 県管理とはいえ、河川周辺の安全性確保は大切であり、緊急的な対応を再度指摘したい。

問 もし倒れて被害が出たら、県の責任か持ち主の責任か。

答 当課から県へ連絡しており、現地も多分確認して、今どうするか検討しているところだ。

問 一般的には、所有者の責任になる。

答 個人での伐採に森林

問 昨今の大雨で、河川の浸食箇所がいたるところにある。西戸川上流で太い杉の根元が何本も流されかけている。倒れる前の護岸工事、伐採が必要ではないか。

問 大雨の出水で護岸が浸食され、樹木が不安定な状況だと確認している。当該箇所は、県の河川管理となっている。

問 県への早急な対処が必要ではないか。

問 平成28年の文部科学省の通知で「学校図書館の整備充実について」がなされ、さらに「学校図書館ガイドライン」が示された。教育委員会や学校にとつて参考になり、運営上望ましいあり方をうたっている。図書標準は達成されているのか。

問 図書購入状況は。

問 今年度の夏、文部科学省から生成AIへの指針が出る。今必要なのは、デジタルの利点もあるがアナログの良さ、遠回りし、時間をかけ想像力を養うことも必要。すぐに正解を求めるより、正解に近づく方法を学ぶのにアナログとデジタル両方上手に活用していく。



常にパトロールで安心安全の確保を

問 大雨の出水で護岸が浸食され、樹木が不安定な状況だと確認している。当該箇所は、県の河川管理となっている。

問 県への早急な対処が必要ではないか。

問 県では、現地を確認し、必要に応じて対策を講じるという回答だった。

問 平成28年の文部科学省の通知で「学校図書館の整備充実について」がなされ、さらに「学校図書館ガイドライン」が示された。教育委員会や学校にとつて参考になり、運営上望ましいあり方をうたっている。図書標準は達成されているのか。

問 図書購入状況は。

問 今年度の夏、文部科学省から生成AIへの指針が出る。今必要なのは、デジタルの利点もあるがアナログの良さ、遠回りし、時間をかけ想像力を養うことも必要。すぐに正解を求めるより、正解に近づく方法を学ぶのにアナログとデジタル両方上手に活用していく。

危機管理

志津川市街地における危機管理対策は

町長 自助を基本とするリスク管理が重要

問 発生時の志津川市街地における避難道路のリスクと対策は十分か。地域防災計画には安全性、信頼性の高い道路網の整備を図ると明記されているが、交通対策は。

問 発生した場合の対策は。

問 観光客等の避難者に対しては、指定緊急避難場所を標識での周知、観光施設と連携した防災訓練を実施。避難者には町民と同等の支援を行う。



幹線道路には有事対策用信号機の設置を

問 発生時の志津川市街地における避難道路のリスクと対策は十分か。地域防災計画には安全性、信頼性の高い道路網の整備を図ると明記されているが、交通対策は。

問 発生した場合の対策は。

問 観光客等の避難者に対しては、指定緊急避難場所を標識での周知、観光施設と連携した防災訓練を実施。避難者には町民と同等の支援を行う。

問 交通対策、地域防災計画でも示されているが、安全性、信頼性の高い道路網の整備を図る考えは。

問 町民の方々に、有事の際は行政機能の低下が生じることを踏まえ自助

高校魅力化

南三陸高校の魅力化について

町長 成果指標や実績に基づき促進していく

問 全国募集促進の方向性や進め方は。

問 現在の寮運営や入居者への総合的なケアは。

問 全国募集のオンライン説明会の開催と8月と10月に県外生徒向けのオープンキャンパスや町内体験ツアーを予定。

問 寮内に生活面をサポートするハウスマスターを配置。高校と町、ハウスマスターといった関係機関の連携を密に行う。高校には魅力化コーディネート者を常駐させ、学校生活と寮生活の両面を総合的にサポートする。

問 入寮生に対し、町民有志の方々、応援する会の皆様とのイベントや交流会事業など検討中。入寮生の思いを尊重しながら、高校側と連携して地域交流を進める。

問 第二期構想策定の考えと第一期計画の検証は。

問 高校魅力化構想に掲げる成果指標や取組実績に基づき、具体の検証作業を進める。

問 現状とニーズを鑑み、今年度から民泊を活用した1泊2日の体験ツアーを実施予定。オーダーメイドツアーと併用した事業展開を図る。

問 現在の移住定住交流センターの機能更新は。

問 移住者同士の交流、移住後の相談サポート体制等を強化する。

問 移住者同士の交流、移住後の相談サポート体制等を強化する。

問 移住者同士の交流、移住後の相談サポート体制等を強化する。



デジタルな時代だからこそ本を手にして欲しい

シンギュラリティ

対話型AIの普及でこれからも学校図書館の充実を

町長 デジタルとアナログを両方上手に使い分け活用していく

問 図書館登校は可能か。

問 図書室にカウンセリ



地域と住民と一体になった取組みを

防災観光

町内二つの観光地のギャップ

町長 観光地として渋滞は嬉しい悲鳴



備中が100台、県内でもトップクラスである。

渋滞しても満足して帰れる手立てを今後とも考えてもらいたい。ハマーレはどうだったのか。

駐車場は間に合った。商店街独自で民地を借りて対応している。

ふわふわドームの人気が高く土日は30〜40台の駐車がある。造ったか

渋滞しても満足して帰れる手立てを今後とも考えてもらいたい。ハマーレはどうだったのか。

駐車場は間に合った。商店街独自で民地を借りて対応している。



ふわふわドームで遊ぶ元気っ子

に鉄のパイプが埋め込まれているが危険である。

清掃用の配管なので25cm深く下げた。

今は5時で終わりだが、日の長い時期は6時にして、冬場は4時までだと利用者も良いのでは。

今後検討したい。

公園側の出店状況は、今は契約締結はない。

商店街への相乗効果が期待できない。キッチンカー等も入れては。

まちづくり未来や民間がやるべきこと。

ハマーレやさんさんのお客様の避難誘導のための手立ては。

基本徒歩だが、特定者は車利用も考えたい。

三島神社の階段に上ると孤立する。歌津中学校への坂が最短コース。

さんさんは上の山が目の前、避難ルートにしては。

広場に避難看板を設置。上の山は再三言っている通り、志津川小学校へ398号線で避難。

先祖代々続いた田畑が荒廃し、町が衰退するばかりである。獣被害も要因ではないか。

国の補助金で有害鳥獣駆除支援をしたい。

大きくくりで考えるべき。

成功事例が歌津地区にある。電気柵を設置し、維持管理を地域でやっている。

高齢者は生業を生きがいで頑張っている。観光予算は多額であるが、少しの光を当ててほしい。

農地の恵み

耕作放棄地の活用

町長 自主的に活用するのが大前提



荒れた農地

先祖代々続いた田畑が荒廃し、町が衰退するばかりである。獣被害も要因ではないか。

国の補助金で有害鳥獣駆除支援をしたい。

大きくくりで考えるべき。

成功事例が歌津地区にある。電気柵を設置し、維持管理を地域でやっている。

高齢者は生業を生きがいで頑張っている。観光予算は多額であるが、少しの光を当ててほしい。

それよりも現実の課題を受け止めるべき。

4月臨時会議 議案一覧 3件 (報告2件、予算1件)

Table with 3 rows: 報告 報告第 1号 町税条例を改正した専決処分の報告。 報告 報告第 2号 国民健康保険税を改正した専決処分の報告。 予算 議案第 1号 令和5年度一般会計補正予算(第1号)。→P.6

6月定例会議 議案一覧 14件 (報告4件、条例3件、工事4件、財産1件、予算2件)

Table with 14 rows: 報告 報告第 3号 後期高齢者医療条例を改正した専決処分の報告。 報告 報告第 4号 令和4年度一般会計繰り越し明許費繰越計算書の報告。 報告 報告第 5号 令和4年度一般会計事故繰越し繰越計算書の報告。 報告 報告第 6号 令和4年度水道会計事業会計予算繰越計算書の報告。 条例 議案第 2号 特別職の条例を改正。小中学校の学校運営協議会設置にともない、学校評議員の廃止。→P.4 条例 議案第 3号 職員の特殊勤務手当の条例を改正。コロナ対応の防疫作業手当に係る特例措置の廃止。 条例 議案第 4号 地域経済牽引事業の条例を改正。固定資産税の課税免除の適用期限を2年延長。 工事 議案第 5号 入谷横断1号線改良工事(第1工区)を、阿部藤・サトーJVと、1億8,700万円で工事請負契約締結。工期は令和6年3月29日まで。 工事 議案第 6号 平磯連絡線道路改良工事を、遠藤・佐千代JVと、1億1,550万円で工事請負契約締結。工期は令和6年3月20日まで。→P.4 工事 議案第 7号 中山漁港沖防波堤等整備工事を、(株)阿部伊組と1億2,870万円で工事請負契約締結。工期は令和5年12月29日まで。 工事 議案第 8号 うみべの広場等整備工事を、山庄建設(株)と、1億5,900万円で変更契約締結。工期は令和5年7月25日まで。→P.4 財産 議案第 9号 小型動力消防ポンプ用積載車を、990万円で(株)古川ポンプ製作所から購入。→P.4 予算 議案第10号 令和5年度一般会計補正予算(第2号)。→P.5 予算 議案第11号 令和5年度水道事業会計補正予算(第1号)。→P.5

## 総務産業建設 常任委員会

令和5年4月13日、南三陸ワイナリー、空き家バンクを利用して猫カフェをオープン予定している現地の視察を行った。また、令和5年5月18日、鹿児島県霧島市、志布志市にて、空き家バンクの利活用促進等の移住・定住施策について、聞き取り調査及び現地視察を行った。

## 移住定住者と地域との関わりは

### 調査の概要

地域おこし協力隊を通じ、気概をもってビジョンやミッションを明確化し活動を続けており、地域に必要なものとなった認識のなかで抱える課題に対し積極的に取り組んでいる姿が伺えた。また、空き家バンクを活用し新たな地域交流の形づくりの実現に向けた活動においては、改めて現状と課題を認識させられる視察であった。

1市6町の合併で霧島市が誕生したことに合わせ、貸与型奨学金資金制度を創設し返還免除に係る若者応援事業を整備し、出身学生の地元定着を促す取組を行っていた。居住または就業に加え、自治会や地域活動への

参加を条件に、返還の猶予を定め地域との関わりに繋がるよう促されていた。また、自治体の制度だけではカバーできない部分を支援する制度として、

(株)京セラ従業員の募金を原資とした「京セラ福祉基金」を活用し、返還義務のない1人あたり30万円を上限とする大学の入学金を給付していた。そのほかにも、移住定住の促進に係る幅広い補助制度や、中学生の地元に対する意識向上をはかるため、地元企業を知り、地元で働く良さに気付き、地元就職者を増やしていくことなどを目的に8事業を実施していた。

志布志市は、地域農業を取り巻く深刻な産地衰退の現状を打破するため、農業公社を設立し、

農作業の受委託、新規就農者研修事業において育成を行っていた。27年続いている事業実績を裏付ける組織体制、研修内容に加え、基礎知識から栽培管理・栽培計画や資金の運用に至るまで、多岐にわたる体制が整えられていた。また、移住交流支援センター「エスプラネード」の管理者が地域おこし協力隊の出身者であり、様々な事業、イベントの企画などを交流の基軸とし、移住定住希望者に対する問い合わせ窓口の役割を果たしていた。町民や観光者も気軽に利用できるカフェスペースを利用し、移住者と地元民をつなぐコーディネートも可能とし、情報発信や地元製品のPRの場になっていた。コワーキングス

ペースや、通信環境も整備されており、ワーケーションだけでなく異業種交流の場ともなっていた。また、ターゲットを明確に定め、都市部へのアクションも積極的に行っており、移住定住のワンストップ窓口として機能していた。

全国的に進んでいる人口減少に加え、東日本大震災によって

人口が急減した当町における地方創生事業に対し、これまで様々な角度から調査を行ってきた。人口減少や地域の活性化に繋がる手法は種々多様であり、南三陸町の特徴を生かし、地域住民のための施策として反映させる必要があることから、継続調査とする。



## 民生教育防災 常任委員会

令和5年5月18日、自然災害に対する防災対策について調査、検討するため、北海道胆振東部地震により大きな被害を受けた、北海道むかわ町、厚真町を現地視察し、担当職員から聞き取り調査を行った。

## 復興を邪魔する制度上の壁

### 調査の概要

むかわ町は、胆振東部地震の最大被災地の一つで、地震による建物の全壊、大規模半壊が53戸。一部損壊以上が3,486戸に及び、丸二日間に及ぶ大規模停電（ブラックアウト）も含め、大変な被害を被った。町ではさまざまな角度からの支援を行ったが、被災家屋の解体費用を町の負担としたため、財政調整基金のほとんどを吐き出すような状況に陥った。また、高校寮の仮設での再建を巡って国との意見調整が難航するなど、復興にあたっては制度上の壁が存在したようだった。この壁こ

そ、私たちも12年間悩まされてきたものである。

また、狭いながらも海岸線を持つむかわ町では、千島海溝・日本海溝型巨大津波を想定し、道内初となる事前復興計画の策定事務を進めていた。今後も両町の防災・減災に資する交流が続くことを願う。

厚真町では地滑りが多数発生し多くの死者を出した。建物被害はおよそ8割強に上り、応急仮設住宅の建設が必要になったが、酪農家などのその場から離れて生活することが難しい被災者のために、トレーラーハウス

型仮設住宅を整備するなど臨機応変に対応していた。また、住まい再建に向けた各種支援制度の拡充策の一つとして「生活再建に向けた支援ガイドブック」を作成し、受け取れる支援金のシミュレーション結果を掲載していた。被災者からすれば支援制度が多いと手続きが複雑になり、結局どれほどの支援があるのかわからず先の見通しが立たないということはよくあるため、これは重要な取り組みだと思ふ。

また、多くの死者を出した崩落現場や浄水場の被災状況などを現地視察したが、長大な法面

にコンクリート製の土留めが施され、復旧は概ね完了しているようだった。しかし、原形復旧の原則のため崖の上部は不安定なままのように見え、制度上の壁はここでも感じられた。

さらに調査を要するため、継続調査とする。



# わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。  
投稿お待ちしております!! (400字程度)

「思い出が残せる町になれるかどうか」



志津川新井田 佐藤 慶治さん

「震災前は」という言葉は良くも悪くも思考を縛ってしまふと思います。思い出として浸るのはいいですが、これを習わしや掟かのように使ってしまうと時代の変化や現実的な町の現状と乖離してしまうのではないのでしょうか。

なにも全て「震災前」に戻す必要はなく、必要があれば変わるべきものもあります。大事なものはこれからこの町で育ち、暮らし、生活していく世代や子どもたちにとって意味のあるものかどうか。未来とは子どもたちで、彼ら彼女らのために私たち大人は何ができるのでしょうか。

子どもや若手世代に幅が狭い選択を強いるのではなく、可能な限り「できない」を無くした選択肢を作り、その中でこの町への「思い出」を蓄積できるように、官民間問わず

極的に動いてほしいです。

今年は4年ぶりに南三陸スポフェス！も開催します。前回が2019年なので、実行委員も久しぶりではありませんが、町の皆さんにとって「思い出」のひとつになれるよう、実行委員会一同頑張っていきたいと思えます。そしてどうか、こうした動きを多方面から応援して頂けると幸いです。

### 議会から

持続可能性という言葉が使われ始めて久しいですが、過去に囚われ過ぎることなく思い出を胸に次の世代へバトンを渡すことが大切ですね。スポフェス！は10月8日開催予定とのこと。これもまた町の新たな思い出の1ページになることを期待します！

ライブ映像配信中！

### 南三陸町議会 議会中継



次回の本会議は9月開催の予定です。

議会開会中はパソコン・スマホから、リアルタイムでご覧になれます。  
配信映像はこちらから↓



### 編集後記

新型コロナウイルス感染症上の扱いが、5月の大型連休明けに2類相当から5類へと引き下がり、様々な場面で活気が伺えるようになってきました。子どもたちの学校行事をはじめ、各ご家庭での外出の機会や仕事の行動範囲など、どことなく慎重さを保ちつつのwithコロナの形なのだと感じています。

ハマレ広場に設置されたふわふわドームで遊ぶ子供たちの姿や、それを見守る大人たちのほほえましい光景を拝見し、この笑顔と活気のあるまちづくりのために、皆さんの考えやご意見を頂きながらこれからも議会活動に励んでまいります。

議会広報常任委員会 須藤清孝

委員長 後藤伸太郎

副委員長 須藤 清孝

委員 佐藤 雄一

高橋 尚勝

阿部 司

伊藤 俊